



広報京丹波

お知らせ版

4月号

平成31年4月17日発行
NO.162

今月のほっとする言葉

あなたは絶対に
ひとりぼっちでは
ありません

三笠書房
「ころが楽になるほっとする言葉」
より

発行／京丹波町 〒622-0292京都府船井郡京丹波町蒲生ハツ谷62番地6 ホームページ <http://www.town.kyotamba.kyoto.jp>
編集／企画財政課 電話0771-82-0200(代表)・82-3801(直通) Eメール kikaku30@town.kyotamba.lg.jp

税・案内

今月の町税などの納期

5月7日(火)納期限

軽自動車税(全期分) 【問】税務課82-3802
国民健康保険税(第1期分)【問】税務課82-3802
上水道使用料(4月分)【問】上下水道課83-9105
下水道使用料(4月分)【問】上下水道課83-9105
CATV利用料(インターネット含む・3月分)
【問】京丹波町情報センター88-5000

納税は納期限までに済ませましょう。納期限を過ぎると、督促手数料および延滞金が加算されます。なお、未納の税で納期限から一定期間経過したものは、広域連合「京都地方税機構」において徴収業務を行います。

夜間窓口開設について

午後5時15分～8時

税などの納付が夜間でも行えるように、次のとおり夜間窓口を開設しています。

税務課 4月26日(金)、5月31日(金)
瑞穂支所 4月25日(木)、5月30日(木)
和知支所 4月26日(金)、5月31日(金)

【問】税務課 電話82-3802

軽自動車税を口座振替でお支払いされる方へ

振替納税の確認が取れた方に対して、5月中旬頃に口座振替済通知書兼納税証明書を送付します。車検などに納税証明書が必要となる場合がありますので、大切に保管してください。なお、車検証対象外の車種および前年度以前に未納がある場合は証明書有効期限を「*」で消しています。

【問】税務課 電話82-3802

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成31年4月分から平成32年3月分まで国民年金保険料は、月額16,410円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネットなどを利用した納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、文書、訪問により早期に納めていただくよう案内を行っています。未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによ

って督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけでなく、※納付義務のある方の財産が差し押さえられることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、市(区)役所・町村役場の国民年金窓口へ相談するようお願いします。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主です。

【問】日本年金機構 京都西年金事務所
電話075-315-1829

国民年金保険料免除などの申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、住民登録をしている市(区)役所・町村役場の国民年金窓口で手続きをしてください。申請書は窓口に備え付けてあります。

平成31年度分(平成31年7月分から平成32年6月分まで)の免除などの受付は平成31年7月1日から開始されます。

また、申請時点の2年1カ月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業などにより保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、市(区)役所・町村役場の国民年金窓口または年金事務所へ相談してください。

【問】日本年金機構 京都西年金事務所
電話075-315-1829

混ぜればごみ 分ければ資源 資源を大切に 5月のごみ収集日のご案内

	ビニール類		ペットボトル 紙パック 雑がみ ダンボール	ビン ガラス 陶磁器類 電池	金属 家電 アルミ 粗大ごみ	有害ごみ 蛍光灯 鏡ほか
丹波地区1	9日	23日	22日	14日	-	-
丹波地区2	(木)	(木)	(水)	(火)		
丹波地区3	13日	27日	29日	15日	-	-
丹波地区4	(月)	(月)	(水)	(水)		
丹波地区5						
瑞穂地区1	9日	23日	22日	10日	-	-
瑞穂地区2	(木)	(木)	(水)	(金)		
瑞穂地区3						
和知地区1	13日	27日	29日	8日	28日(火)	-
和知地区2	(月)	(月)	(水)	(水)	30日(木)	
和知地区3					31日(金)	

収集日当日の午前8時30分までに指定の集積場へ出してください。



可燃ごみ(生ごみ)収集日

6日(月・祝)、9日(木)
13日(月)、16日(木)
20日(月)、23日(木)
27日(月)、30日(木)

証明書交付夜間窓口を開設しています

◆実施窓口 本庁住民課および各支所

◆窓口開設日

本庁 4月26日(金)

瑞穂支所 4月25日(木)

和知支所 4月26日(金)

◆開設時間 午後5時15分～8時

※夜間納付窓口と同日時に開設します。

◆発行可能な証明書

住民票、住民票記載事項証明書(手書き分の証明は不可)、印鑑登録証明書

※広域交付住民票、戸籍関係、税関係の証明書などは発行できません。

※印鑑登録、転入・転出などの住民異動届、保険の届出などはできません。

町ホームページにも掲載しています。

不明な点は住民課まで問い合わせてください。

【問】住民課 電話82-3803

印鑑登録証明書および住民票記載事項証明書の性別記載について

平成31年4月1日発行分から印鑑登録証明書の性別欄を廃止しました。また、住民票記載事項証明書については、性別の記載を選択できるようにしました。

◆印鑑登録証明書

性別欄を廃止

◆住民票記載事項証明書

通常は性別を記載。申し出のあった場合に「省略」と記載します。

【問】住民課 電話82-3803

京丹波町介護福祉士育成修学資金貸与制度のご案内

本町の地域福祉の充実に必要な介護人材の育成と確保を図るため、介護福祉士を目指し修学される方で、卒業後、京丹波町内の福祉施設(事業所)で介護福祉士として介護などの業務に従事する意思がある方を対象に、養成施設などの修学に必要な資金をお貸しします。

◆対象者

平成31年度以後に養成施設などに入学される人で、次のいずれにも該当する人
・養成施設などに在学している人または入学することが決定している人

・養成施設などを卒業した日から1年を経過する日までに、京丹波町内で介護福祉士として介護などの業務に従事する意思がある人

◆貸与額および対象経費など

・貸与額 1学年につき100万円まで(2学年分まで)

・貸付利息 無利息

・対象経費など 養成施設などの入学金および授業料(実習費を含む)の合計の範囲内の額

◆申請期限

修学資金の対象となる年度(学年)の12月末までに申請してください。

◆申請手続き

・貸与の申請にあたっては、連帯保証人1名が必要です。

・申請される方は、下記の申請書および必要書類を提出してください。

①京丹波町介護福祉士育成修学資金貸与申請書

②養成施設などに在学している人は在学証明書または入学することが決定している人は入学手続きが完了していることを証する書類

③本人および連帯保証人の住民票(本籍の記載があるもの)の写し

④本人および連帯保証人の印鑑登録証明書

⑤修学資金(入学金・授業料など)の年額が証明できる書類

◆返還の免除

卒業後、1年以内に京丹波町内の福祉施設(事業所)で職員として雇用され、引き続き3年間、介護

福祉士として従事された場合は、修学資金の返還を免除します。

※申請には、定員やその他にも条件などがありますので、詳しくは下記へお問い合わせください。

【問】保健福祉課 電話 86-1800

「FUKUSHI就職フェア」開催のご案内

学生・一般求職者の方を対象に、福祉職場就職フェア実行委員会主催の「FUKUSHI就職フェア」(福祉関連合同就職説明会)を下記のとおり開催します。

福祉職場に興味のある方はぜひお越しください。

◆日時 5月12日(日)午後0時30分～4時30分

◆会場 みやこめっせ(京都市勧業館)1階

*地下鉄「東山駅」より徒歩約8分

◆内容など

*就活応援セミナー 午後0時30分～

福祉業界の動向や先輩職員が語る就活体験談など、就職活動に役立つセミナーを開催します。

*合同就職説明会 午後1時30分～

出展法人ブースで、人事担当者や先輩職員から具体的な話しを聞くことができます。

*出展法人

京都府全域の介護・福祉事業所 約125法人

※予約は不要で、入場は無料です。

※出展法人は全て「きょうと福祉人材育成認証制度」の上位認証事業所・認証事業所・宣言事業所です。

◆対象

学生の方(2020年3月卒業予定者など)・一般求職者の方/福祉・医療系有資格者など/無資格・未経験の方/大学1年生～3年生の方の業界研究を目的とした来場も大歓迎です。

※詳しくは、下記へ問い合わせください。

【問】福祉職場就職フェア実行委員会

(事務局:社会福祉法人京都府社会福祉協議会)

電話075-252-6297

(平日午前9時～午後5時)

平成31年度町立医療施設の診療体制について

都合により担当医師が変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。

【国保京丹波町病院】電話86-0220

院長:垣田秀治

診療科(診察時間)	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
内科	一般外来	田中武兵 (内科一般)	星野 温 (府立医大/循環器)	長田浩明 (第一赤十字病院)	横井大祐 (府立医大北部医療センター/総合診療)	磯田 有 (府立医大/内分泌・免疫) 吉岡賢一 (内科一般)
	予約診察(午前)	垣田秀治 (糖尿病・代謝)	垣田秀治 (糖尿病・代謝)	木田 節 (府立医大/膠原病)	垣田秀治 (糖尿病・代謝)	吉岡賢一 (内科一般) 田中武兵 (内科一般)
	予約診察(午後)	安田剛士 (消化器)15:00- 林 靖彦 (内科一般)	吉岡賢一 (一般内科) 林 靖彦 (内科一般/第2火曜日休診)	細見泰生 (循環器)	金下峻也 (府立医大/内分泌・免疫)	田中武兵 (内科一般)
外科	前田武昌 (消化器)	担当医	吉村了勇	前田武昌 (消化器)	担当医	
整形外科	小藤和孝 (明治国際医大)				小原将人 (府立医大)	
小児科	浦田貴代 (府立医大)	一瀬栄佑 (府立医大)	多加喜 望 (府立医大)	田中誠治 (府立医大)	高井あかり (府立医大)	第2・第4土曜日 岡本賢治 (府立医大)
小児科予防接種 *予約制				田中誠治 (府立医大) (13:00-15:00)		岡本賢治 (府立医大) (10:00-11:00)
皮膚科 第1・3木曜日 肛門科 第3木曜日	(肛門科)=外科担当医 (13:00-15:30)			大狩慶治・第1木曜 貫野 賢・第3木曜 (福知山市民) (15:00-16:30)		
精神神経科(物忘れ外来) (第2火曜日・第2土曜日)		石川雅裕 (毎月第2火曜日 (13:30-15:30))				石川雅裕 (毎月第2土曜日 (9:00-))

○受付時間:(初診)午前8時30分～11時30分、(再診)午前7時～11時30分

○診察時間:午前9時～(午後の内科予約診察、皮膚科、肛門科、第2火曜日の精神神経科は以下のとおり)

○内科予約診察(午後) 診察時間:午後1時～

○皮膚科(第1・第3木曜日) 受付時間:午後1時～3時30分 診察時間:午後3時～

○肛門科診療は、原則として電話予約となります。

○精神神経科(物忘れ外来)(第2火曜日) 受付時間:午後1時～2時30分

診察時間:午後1時30分～

○小児科予防接種(予約制) 診察時間:木曜日(午後1時～)、土曜日(午前10時～11時)

○急患の場合、必ず事前の連絡をお願いします。

【国保京丹波町病院質美診療所】電話86-0586 所長:前田武昌

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
医 師		前田武昌		佐藤秀一郎	

○診察日は、毎週火曜日と木曜日の午後です。

○受付時間:午後1時～3時30分 ○診察時間:午後1時30分～4時

【国保京丹波町病院和知診療所】電話84-1112 所長:庄林 智

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
内科(午前)	吉岡賢一 (内科一般)	田中武兵 (内科一般)	花谷望都子 (府立医大/内分泌)	田中武兵 (内科一般)	佐川里紗 (府立医大/内分泌) (10:00-)
内科(夜間診察)	担当医 (17:30～終了時)				
外科・整形外科(午前)	庄林 智 (外科一般)		前田武昌 (外科一般)		乾 堅太郎 (明治国際/整形外科) (9:30-)

○診察受付時間は、午前8時30分～11時30分

(受付順番表は午前7時から記入できます)

○診察時間は、午前9時～

(金曜日の整形外科は午前9時30分から。内科外来は午前10時から診察です)

○毎週月曜日(祝日を除く)の夜間診察(内科)の受付時間:午後3時～6時30分

【国保京丹波町病院和知歯科診療所】 電話84-1154 所長:三浦博人

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
歯科	濱岡秀樹	担当医	三浦博人	三浦博人 濱岡秀樹	担当医	担当医

○診察時間:午前9時～正午/午後1時～4時30分

○予約での診察になりますので、事前に電話連絡をお願いします。

(急患の場合も含む)

町立医療施設の敷地内は全面禁煙です。ご理解とご協力をお願いします。

ご利用ください～住宅に関する補助金制度～

太陽光発電システムおよび蓄電設備に対する補助金

環境負荷の少ない自然エネルギーの有効利用を促進するため、個人住宅に太陽光発電システムおよび蓄電設備を設置される方を対象に、費用の一部を補助します。

本年度から補助金額などに変更があります。太陽光発電システムおよび蓄電設備の設置を検討の方は必ず住民課に確認してください。

住宅用太陽光発電システム設置費補助金

※事前申請です。必ず着工前に申請を行い、交付決定を受けてから着工してください。

- ◆対象者
町内に住所があり、自らが居住する町内の住宅に新たに対象となる住宅用太陽光発電システムを設置する方で、町税や水道料金など、公共料金を完納している方。 ※同一の住宅について1回限り
- ◆対象設備
①住宅の屋根などへの設置に適した太陽電池による発電設備であって、低圧配電線と逆流有りで連係したもの。
②太陽電池モジュール、架台、接続箱、直流側開閉器、インバータ、保護装置などで構成されたもの。
③太陽電池の最大出力(対象システムを構成する太陽電池モジュールの公称最大出力)の合計値(KW)が10KW未満のもの。
④未使用のもの。(中古品は対象外)
⑤電力会社と電力供給契約を締結している方。

◆補助金額
補助金の交付額は、出力1KW当り1万円に対象システムの最大出力を乗じて得た額(千円未満の端数切捨て) 上限額4万円

家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金

※住宅用太陽光発電システム設置費補助金の対象設備を設置された方で、同時に蓄電設備を設置する方に対して上乗せの補助金です。
※本年度から事前申請に変更しております。また、受付期限を設定しています。

- ◆対象者
住宅用太陽光発電システム設置費補助金の対象設備を設置された方で、さらに1KWh以上の蓄電設備を同時に設置する方
- ◆対象設備と補助金額
①太陽光発電システム
対象:住宅用太陽光発電システム設置費補助金の要件を満たすもの
交付額:出力1KW当り1万円に対象システムの最大出力を乗じて得た額(千円未満の端数切捨て) 上限額4万円
- ②蓄電設備
対象:太陽光発電システムと常時接続し、太陽光発電システムが発電する電力を充放電できるもの。/蓄電池は、日本工業規格または一般社団法人電池工業会規格に準拠しているもの。/補助対象設備を構成する蓄電池の蓄電容量の合計が、1KWh以上のもの。
交付額:蓄電容量に1KWh当たり3万円を乗じて得た額(千円未満の端数切捨て) 上限額18万円
申請受付期限:12月25日(水)
※年度内であっても予算額を超える申請があった場合は、受付を終了することがあります。
※住宅用太陽光発電システム設置費補助金および家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金を併せて受けられる場合の補助金の最大額は、26万円です。

【問】住民課 電話82-3803

介護予防安心住まい推進事業について

要介護状態になるおそれのある高齢の方が、自宅で生活しやすくし、転倒事故を防止するための住宅改修費用を補助します。工事着工前に申請する必要がありますので注意してください。

- ◆対象工事
手すりの取り付け/段差の解消/滑り防止と移動を円滑にするための床材変更/引き戸などへの扉の取り替え/洋式便器への取り替え/その他改修に伴い必要となる工事
 - ◆対象者(①～③すべてに該当する方)
①町内に住所がある65歳以上の在宅の方
②前年度住民税が非課税の世帯に属する方
③要介護認定または要支援認定を受けていないが、近い将来認定を受ける必要がある方
 - ◆補助金額
改修費用の3分の2。上限額は16万円(ただし、予算範囲内での交付)
- ※他にも条件がありますので、下記まで相談してください。

【問】保健福祉課 電話86-1800

土木建築課から住宅改修などの補助金について

地震に強いまちづくりを推進することを目的に、町内にある木造住宅の耐震診断の実施や耐震改修、耐震シェルターを設置する方を対象に補助金を交付します。

木造住宅耐震診断士派遣事業

「京都府木造住宅耐震診断士」を市町村が派遣して耐震診断などを行います。交通費相当分の3,000円の負担が必要です。
※京都府木造住宅耐震診断士名簿に登録されている診断士が実施します。

- ◆対象住宅
・昭和56年5月31日以前に着工したもの
・木造住宅で、延べ床面積の2分の1以上を住宅として使用しているもの
・自己診断の結果、倒壊などの危険性が高いもの

木造住宅耐震改修等事業費補助

木造住宅の耐震改修設計、耐震改修工事および耐震シェルター設置に要する費用の一部を補助します。

- ◆対象住宅
・昭和56年5月31日以前に着工したもの
・木造住宅で、延べ床面積の2分の1以上を住宅として使用しているもの
- 【1】耐震改修
①耐震診断結果が1.0未満のものを改修後1.0以上に向上させるもの
②当分の間「改修後0.7以上に向上させるもの(1階を除く部分の評点を低下させずに、1階部分の評点を0.7以上に向上させるものを含む)」も対象にしています。(ただし、改修後の評点1.0以上を条件としている「耐震改修促進税制(所得税、固定資産税)による減税」や「地震保険料の割引」は受けられませんので注意してください。)
- ◆補助金額
改修設計および工事に要する費用の5分の4以内の金額で上限100万円。

【2】簡易改修
耐震診断結果が1.0未満の住宅の屋根を軽量化することなど簡易な改修の方法により耐震性を向上させるもの

- ◆補助金額
工事費の5分の4の金額で上限40万円。

【3】耐震シェルターの設置
住宅が倒壊しても居室内の安全性を確保するもの

- ◆補助金額
工事費の4分の3の金額で上限30万円。
※補助対象となる耐震シェルターが定められています。不明な点は土木建築課まで問い合わせてください。

住宅改修補助金

本町では、住宅改修の推進を図り、町内商工業者の活性化に資するため、住宅改修工事費用に対して補助金を交付する制度を実施しています。
なお、本制度については3カ年を一区切りとして実施しており、本年度はその区切りの年度となります。
※住宅の新築工事は制度の対象となりません。

- ◆対象者
本町に住所があり、以下のすべてに該当する方
①町内に建築された住居の所有者またはこれに準ずる方
②本町に本社または本店を有する事業者で、下記の補助対象工事を正業としている事業者が工事を依頼する方
③町税などの滞納のない世帯に属している方
- ◆対象工事
下記のすべてに該当することが条件となります
①対象者が自ら居住する主たる住宅の改修工事、次に掲げる工事が対象となります

耐久性向上改修工事	屋根工事、外壁工事、床工事(軽量畳への取替え含む)、土台の取替え又は補修工事
環境に配慮した改修工事	ホルムアルデヒドなどの化学物質を使用しない内装材への張替工事、断熱材使用による省エネルギー化改修工事、内窓設置工事(二重サッシ及び複層ガラスへの変更含む)、下水道施設に接続するための屋内排水設備工事、オール電化工事、電気給湯器及びヒートポンプ式給湯器設置工事
バリアフリー化改修工事	段差の解消、手すりの設置、和式便器から洋式便器への取替工事、引き戸などへの扉改修工事
ヒートショックを軽減する改修工事	暖房設備工事(浴室、脱衣所、トイレに限る)

- ②工事費10万円以上の工事。ただし、同一住宅で2回目の申請は受けられません。
- ③交付決定を受けた年度の3月1日までに完了する工事。
- ④京丹波町住宅用太陽光発電システム設置費補助金(屋根工事は除く)、介護保険居宅介護住宅改修費および居宅支援住宅改修費を受ける住宅以外とします。
- ◆補助金額
原則として、工事費の10%以内で、10万円を補助金限度額としますが、その年度の予算の範囲内で交付することを条件とします。

【問】土木建築課 電話82-3806

自然との共生を感じる森 わち山野草の森のご案内

5月

【催し】

- ◆春の山野草展 4月27日(土)～5月6日(月)
- ◆野の花めぐり 5月5日(日)10:30～/13:00～
- ◆サボテン・多肉植物展示即売5月9日(木)～12日(日)
- ◆セッコクと山野草展示即売5月18日(土)～26日(日)
- ◆初夏の山野草展 5月30日(木)～6月2日(日)

【園内見ごろ情報】

カキツバタ・キンポウゲ・シラン・スマレ・ウツギ・チョウジソウ・フジ・ムサシアブミ・ツツジ・スズランなど

【山野草の紹介】

カラタネオガタマ

モクレン科の植物で、江戸時代中期に渡来してきた常緑の木です。バナナのような香りがする花が5～6月に咲きます。暖地の植物のようですが、園内でも毎年花を咲かせてくれています。



緑の気持ちの良い時期です。散策に来られませんか。

【施設の概要】

開園時間 午前9時～午後5時

(入園は午後4時まで)

休園日 毎週火曜日(ゴールデンウィーク中は無休)

入園料 大人310円、子ども210円

※花苗・山野草苗の販売、寄せ植え・苔玉などの体験教室もできます。(体験教室は要予約)

※管理棟および温室は入場無料です。

【問】わち山野草の森事務局 電話84-2041

試験・募集

自衛隊幹部候補生などの募集 と説明会のご案内

◆募集種目と受験資格

幹部候補生・一般(大卒程度)

…22歳以上26歳未満の者。20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)、修士課程修了者など(見込含)は28歳未満の者。

幹部候補生・一般(院卒者)

…修士課程修了者など(見込含)で20歳以上28歳未満の者。

一般曹候補生(第1回)

…18歳以上33歳未満の者(※2020年3月に高等学校卒業予定者または中等教育学校卒業予定者の受付は第2回のみです)

◆受付締切

幹部候補生…5月1日(水)

一般曹候補生(第1回)…5月15日(水)

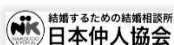
◆第1次試験期日

幹部候補生…5月11日(土)・12日(日)

一般曹候補生(第1回)…5月25日(土)

広告

結婚相談センター「みのり会」



認定仲人 加藤 明 (元教員)

○男女共に入会金・月々の会費等無料!

○コースは2コース

成婚コース・お付き合いコース

○詳細や資料請求は… **みのり会** で検索!

○事務所 京丹波町実勢折戸1-13

電話(82)2621

携帯080-1474-3843

説明会のご案内

自衛官の仕事や生活、採用種目について説明します。

◆日時場所

4月27日(土) ガレリアかめおか(2階和室)

5月 3日(金) 亀岡募集案内所

いずれも午前10時～午後1時～午後4時～

◆対象

学生、一般、保護者の方など、どなたでも参加いただけます。

◆その他

予約不要、履歴書不要、入退場自由、服装自由

【問】防衛省自衛隊 京都地方協力本部

亀岡募集案内所

亀岡市古世町西内坪34-26

電話0771-24-4170

京都地方協力本部ホームページ

「自衛隊 京都」で検索



ひとり親家庭いきいきふれあい事業 の募集について

京丹波町母子寡婦福祉会主催で国宝姫路城の訪問とかまぼこ作り体験を開催します。見学や手作り体験を通して、親子で楽しい時間を過ごしてみませんか。

◆日 時:6月8日(土)

◆募集人数:27人(申込多数の場合は抽選)

◆参加対象:本町にお住まいの母子・父子家庭の親子、寡婦の方

◆参加費用:大人3,500円、中学生3,000円、

小学生2,500円、小学生以下2,000円

※京丹波町母子寡婦福祉会員には参加費用の補助があります。

◆申込方法:申込書を京丹波町母子寡婦福祉会役員または保健福祉課、各地域保健福祉係へ提出してください。

◆申込締切:5月17日(金)

※時間など詳細は申込終了後、別途お知らせします。

【問】保健福祉課 電話86-1800

丹波地域保健福祉係 電話82-1800

和知地域保健福祉係 電話84-0049

平成31年度京丹波町育英生の 募集について

勉学に対する意思が強い学生・生徒であって、経済的な理由で修学が困難な方に対し、学資の支給など育英上必要な措置を行い、有能な人材を育成することを目的に京丹波町育英生を募集します。

◆育英生の資格(すべてに該当する方)

(1)本町に住民登録がある方(就学により、他の市町村に住民登録した方を含む)であって、育英生の保護者が住民登録をし、申請日を基準として過去1年以上、住んでいる方。

(2)勉学に対する意志が強い方。

(3)学資の支出が困難と認められる方。(前年収入額が生活保護基準の2倍以内であること)

(4)次のいずれかの学校に在学している方。

国公立高等学校/国公立大学/看護または保健師専門学校/農業または林業大学校/その他評議員会において、前述に準ずると認める学校

◆育英生の決定と支給額

育英生の決定は、京丹波町育英基金条例施行規則に基づき予算の範囲内において、京丹波町育英資金評議員会で審査のうえ決定します。支給額は、支給金額基準に基づき支給します。

◆必要書類・出願手続

(1)育英生願書(様式第1号)

(2)住民票(育英生および保護者世帯分)

(3)申請人などの課税証明に係る委任状

(4)在学証明書(在学している学校長の証明書)

(5)学業成績証明書(証明書を厳封のうえ提出)

◆願書の受付と期間

受付場所:教育委員会、丹波分室、瑞穂分室

受付期間:5月1日(水)～31日(金)

*土曜・日曜・祝日を除く

受付時間:午前9時～午後5時

◆その他

※一世帯の複数同時給付については、2人目以降は半額給付となります。

※昨年度に引き続き出願される場合も、必要書類を提出してください。

※8月中旬に育英生を決定し、8月下旬に申請者全員へ結果を通知します。

【問】教育委員会 学校教育課 電話84-0028

相 談

「あなたの暮らしとごとの相談 窓口」のご案内

京都府南丹保健所では、生活困窮者の方々の支援として、生活の自立や就労に向けた相談窓口を設置しています。相談窓口では、支援員があなたのお困りの状況をお聞きします。一人で悩まずに、まずはお気軽に電話などで相談してください。一人ひとりの状況に合った支援の方法を一緒に考え、問題解決のお手伝いをします。

面談を希望の場合は、緊急を除き予約となります。

◆開設期間

月曜日～金曜日(祝日および年末年始を除きます)

①午前9時～正午、②午後1時～午後4時30分

◆対象

本町在住の方で、失業や家庭の事情などにより生活に困っている方で、生活の立て直しを希望される方(生活保護の方は対象となりません)

◆支援内容

○相談者本人の置かれている状況を確認しながら、本人の意向に沿った自立に向けて「支援計画」を作成します。

○支援プランに基づいた、「生活習慣の改善」、「就労に必要な社会的な基礎能力の習得」、「就労体験」などの支援を進めます。

※注 金銭の給付はありません。

【相談窓口・予約先】

南丹保健所福祉室「暮らしとごとの相談窓口」

電話0771-62-0363

身体障害者巡回更生相談につ いて

京都府家庭支援総合センターによる身体障害者巡回更生相談が開催されます。今回は整形外科の医療相談・補装具相談です。

なお、身体障害者手帳をお持ちでない方も相談を受けていただけますが、手帳の申請のための診断はできませんので注意してください。

◆日 時 6月4日(火)午前9時45分～10時55分

◆場 所 南丹市園部公民館

◆内 容 整形外科医療相談・補装具相談

◆申込期限 5月28日(火) *予約制

【問】

保健福祉課 電話86-1800

丹波地域保健福祉係 電話82-1800

和知地域保健福祉係 電話84-0049

5月の健康カレンダー



【注】「〇〇〇セ」は「〇〇〇センター」の略

日(Sun)	月(Mon)	火(Tue)	水(Wed)	木(Thu)	金(Fri)	土(Sat)
			1	2	3	4
5	6	7 乳児後期健診 13:00～ 瑞穂保健福祉セ	8 障害者相談の日 9:00～健康管理セ	9 リフレッシュ体操教室 13:30～健康管理セ こころの健康相談 (要予約)9:30～ 瑞穂保健福祉セ	10	11
12	13	14 2歳児健診 13:00～ 瑞穂保健福祉セ	15 障害者相談の日 9:00～和知支所 乳幼児相談 10:00～わちエンジェル	16 リフレッシュ体操教室 13:30～健康管理セ	17 もくもく離乳食教室(前期) (要予約)9:45～ 瑞穂保健福祉セ	18
19	20	21 障害者就労支援相談 (要予約)13:00～ 瑞穂保健福祉セ	22 障害者相談の日 9:00～瑞穂保健福祉セ ベビー体操教室 10:00～ 瑞穂保健福祉セ	23 リフレッシュ体操教室 13:30～健康管理セ こころの健康相談 (要予約)9:30～ 瑞穂保健福祉セ マタニティ産後ヨガ教室 (要予約)10:00～ 瑞穂保健福祉セ	24	25
26	27	28 3歳児健診 13:00～ 瑞穂保健福祉セ	29 ベビーマッサージ教室 10:00～瑞穂保健福祉セ	30	31	

丹波 子育て支援センター

- ◆子育て支援センター開放日
毎週火・水・金曜日 午前9時30分～午後2時30分
場 所:生涯学習センター2階
* 育児相談は随時受け付けています。
- ◆園庭開放日
毎週火曜日 午前9時30分～午後2時30分

【問】上豊田保育所 電話82-2056

瑞穂 子育て支援センター

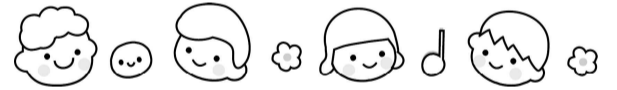
- ◆あおぞら広場
毎週月・金曜日 午前9時30分～午後2時30分
場 所:瑞穂子育て支援センタールーム
* 育児相談は随時受け付けています。
- ◆園庭開放日
毎週月曜日 午前9時30分～午後2時30分

【問】みずほ保育所 電話86-0574

和知 子育て支援センター

- ◆ちびっこの集い
毎週水曜日 午前9時30分～午後2時30分
場 所:わちエンジェルちびっこのルーム
* 育児相談は随時受け付けています。
- ◆園庭開放日
毎週水曜日 午前9時30分～午後2時30分

【問】わちエンジェル 電話84-1920



京丹波町子育て支援センター 交流会(にこにこ広場)

- ◆自然公園で遊ぼう
日 時:5月9日(木)午前10時～11時30分
場 所:丹波自然運動公園
持ち物:お茶、タオル
服 装:動きやすい服装
参加費:無料
申込期限:5月7日(火)



- ◆おやつクッキング
日 時:5月21日(火)午前10時～11時30分
場 所:瑞穂保健福祉センター
持ち物:お茶、タオル、エプロン、三角巾、マスク
参加費:子ども一人100円
申込締切:5月14日(火)

【問】上豊田保育所 電話82-2056

【問】みずほ保育所 電話86-0574

【問】わちエンジェル 電話84-1920

出張がん個別相談会のお知らせ

『がんと診断されて頭が真っ白』、『誰かに話を聞いてもらいたい』など、がんに関わるさまざまな相談をお受けする窓口として、京都府南丹保健所で出張相談を行いますので利用してください。

- ◆日 時 5月21日(火)、6月18日(火)
いずれも午後1時から3時30分
- ◆場 所 京都府南丹保健所
- ◆相談員 京都府がん総合相談支援センターの保健師または看護師
- ◆相談料 無料
- ◆予 約 実施日の前日午後4時までに下記のフリーダイヤルへお申し込みください。

【問】京都府がん総合相談支援センター
フリーダイヤル 0120-078-394
京都市南区東九条下殿田町43
メルクリオ京都2階

■京都府がん総合相談支援センターでは電話および対面相談を、月～金(祝日・年末年始を除く)の9時～正午、午後1時～4時に実施していますので、こちらも利用してください。

総合相談センター「みちしるべ」

—京都司法書士会の法律相談

- ◆日 時 5月11日、25日*いずれも土曜日
午後1時～4時
- ◆場 所 道の駅「丹波マーケス」
コミュニティホール
- ◆内 容 登記・法律・多重債務の相談(無料)

【問】京都司法書士会総合相談センター
電話075-255-2566

くらしの困りごと(旧心配ごと)相談(法律・人権・行政など)

- ◆くらしの困りごと(人権・行政など)相談
日 時 5月13日(月)午後1時～3時
場 所 健康管理センター
 - ◆無料法律相談
日 時 5月13日(月)午後1時～3時30分
場 所 健康管理センター
- ※相談はいずれも無料です。弁護士法律相談は予約が必要ですので、社会福祉協議会丹波支所へ申し込んでください。
※就労に向けてさまざまな問題を抱え、生活に困窮されている方の相談も受け付けています。

【問】京丹波町社会福祉協議会
本所 電話86-1440
丹波支所 電話82-0126
和知支所 電話84-1833

子育て

5月の発達支援事業 (予約制・無料)

- ◆すくすく相談(作業療法士)
相談日:5月10日(金)午後、24日(金)午後
 - ◆たんぽぽ相談(臨床心理士)
相談日:5月28日(火)午前、調整中
 - ◆いちご相談(言語聴覚士)
相談日:調整中
- ※時間はこども未来課にお問い合わせください。
※お子さまのことで気になることなどがありましたら、お気軽にこども未来課までお問い合わせください。

【問】こども未来課 電話82-1394